

介護予防通所リハビリテーション利用者自己負担額簡易早見表

負担割合	介護度	基本料金	サービス提供体制強化加算	運動器機能向上加算	介護職員処遇改善加算 I	特定処遇改善加算 I	食費	日用品・教養娯楽費	1月合計(実費除く)
1割	要支援1	2,189	94	240	$\times 0.047 = 119$	$\times 0.020 = 50$	3,200	実費(別紙参照)	5,892
	要支援2	4,263	188	240	$\times 0.047 = 220$	$\times 0.020 = 94$	6,400	実費(別紙参照)	11,405
2割	要支援1	4,377	188	480	$\times 0.047 = 237$	$\times 0.020 = 101$	3,200	実費(別紙参照)	8,583
	要支援2	8,526	376	480	$\times 0.047 = 441$	$\times 0.020 = 188$	6,400	実費(別紙参照)	16,411
3割	要支援1	6,566	282	720	$\times 0.047 = 356$	$\times 0.020 = 151$	3,200	実費(別紙参照)	11,275
	要支援2	12,789	563	720	$\times 0.047 = 661$	$\times 0.020 = 281$	6,400	実費(別紙参照)	21,415

※上表の合計額に日用品・教養娯楽費の実費を加えたものが、実際のおおよその料金になります。

※食費は、要支援1の方が月4回利用の場合(1日800円×4日)、要支援2の方が月8回利用の場合(1日800円×8日)での積算になります。

※新型コロナウイルス感染症への対応として、令和3年9月30日までの期間、介護保険自己負担分が0.1%上乘せとなります。

※利用開始から12月を超えた場合、要支援1の方は(1割負担)22円・(2割負担)43円・(3割負担)64円

要支援2の方は(1割負担)43円・(2割負担)86円・(3割負担)128円を減額します。

○その他下記加算で該当のものがあれば、上記に加わります。

・事業所評価加算

128円/月 (1割負担)

256円/月 (2割負担)

384円/月 (3割負担)

・若年性認知症利用者受入加算

256円/月 (1割負担)

512円/月 (2割負担)

768円/月 (3割負担)